

特別寄稿

学生の主体的な学修を促進する ラーニングコモنزの環境整備と実践例

—弘前大学附属図書館の場合—

Learning commons promoting active learning — a case of Hirosaki University Library

郡 千寿子*

Chizuko KOHRI

要 旨

学生の主体的な学修促進のための環境整備の一例として、弘前大学附属図書館での状況を報告したものである。平成26年（2014）10月1日、耐震改修工事を終えてリニューアルオープンした図書館の改修ポイントのひとつが、ラーニングスクエア（個別学習エリア）とラーニングスペース（グループ学習エリア）の拡充であった。学生が主体的に学ぶことを目的とした、能動的学習—アクティブ・ラーニング—を推進するための環境整備の一環であるが、その新スペースについての紹介を行った。

図書館の環境整備の背景には、関連する提言や政策が存在するが、それらにも言及しつつ、弘前大学附属図書館の活用事例と授業実践例の試案を提示した。

キーワード：図書館、ラーニングコモنز、アクティブ・ラーニング、主体的学修

1 大学図書館の機能と整備について

大学図書館は、大学における学生の学修や大学が行う高等教育および学術研究活動を支える重要な役割を有している。いうまでもなく、大学の教育研究にとって不可欠な中核を成すものであり、総合的な機能を担う機関のひとつである。そしてその大学図書館の役割や整備については、近年、様々に議論¹⁾がなされている。

平成24年6月の文部科学省「大学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり—」では、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」のなかで「学修時間の飛躍的増加と、それを支える学修環境の整備（教員サポート体制、図書館の機能の強化等）」「学生の『主体的な学び』を拡大する教育方法の革新（参加型授業、フィールドワーク等）」が挙げられている。

平成24年8月の「中央教育審議会の答申」においては、「学修支援環境の整備についての課題」のなかで、「主体的な学修の確立の観点から、学生の学修を支える環境を更に整備する必要」があり、「主体的な学修を支える図書館の充実や開館時間の延長、学生による協働学修の場や学生寮等キャンパス環境の整備」が掲げられている。「速やかに取り組むことが求められる事項」としても「学生の主体的な学

*弘前大学教育学部
Faculty of Education, Hirosaki University

修のベースとなる図書館の機能強化」が記されている。

さらに平成25年6月閣議決定の「教育振興基本計画」では、「学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化、ICTを活用した双方型の授業・自修支援など、学修環境整備への支援も連動しながら促進すること」とされている。同様の指摘は、平成25年5月の教育再生実行会議（第三次提言）や日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）においても、取り上げられており、関連する場所およびツールとして、図書館の学術情報基盤の整備が極めて重要になっている。

こうした背景において、平成25年8月「科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会」による「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について」の「審議まとめ」が出されたが、そのなかから「図書館の機能」を中心に示しておくことにしたい。

「大学図書館では、これまでも、学術図書、学術雑誌、学位論文、報告書等の資料の収集、提供、保存を行ってきた。蔵書冊数は平均40万冊、大規模大学図書館では数百万冊にもものぼっている。これらは基本的に印刷資料であるが、OPACの構築や索引抄録データベースの提供を通じて、資料へのアクセス向上にも努めてきた。一方で、学術雑誌については、国際的なジャーナルを中心に電子形態での流通が一般化している。（以下略）学術資料を効果的に提供する観点から、印刷資料の整備とあわせて、電子資料の充実にも適切に対応する必要がある。」とされている。こうしたジャーナルへの対応だけでなく、学術書の電子化や教材や授業の電子的利活用、オンライン教育の体制整備など、次々と新たな社会的、教育的な環境への対応が迫られており、図書館が抱える課題は多く、また深刻でもある。

「図書館におけるコンテンツの整理・効果的な保存は、アクティブ・ラーニングのための空間を確保する上でも、重要な課題である。」とされ、「学生が自主的学習を行うための場であるラーニングコモンズに関しては、平成23年5月1日現在で、既に整備している大学図書館の数は210館であり、設置数の推移を見ると3年間で約2倍となっており、空間としての整備は進んできている。」とある。

「ラーニングコモンズの設置場所については、必要に応じてコンテンツや人的支援を提供できる環境を有している図書館を中心に設けるのが適切であるが、より多くの空間を確保し、学生の利便性を高める観点から、支援体制等を図書館と連携させつつ、部局等において展開することも想定される。」とあるように、図書館は、情報提供の場としてだけでなく、学修する空間としても大きな役割が期待されていることが知られるであろう。

以上のように大学図書館は、従来の学術的な集積や支援だけでなく、学生への教育支援や空間を提供することが求められ、その機能強化を図らなくてはならない時期にある。図書館が対応すべき課題は多岐にわたるが、本稿では、弘前大学附属図書館を例にアクティブ・ラーニングとの関係に焦点を絞って紹介してみたい。

2 弘前大学附属図書館の学習環境整備について

平成25年9月～平成26年7月までの耐震改修工事を終え、平成26年10月1日、弘前大学附属図書館がリニューアルオープンした。多様な学習環境を提供するため取り組んできた「学びの場」としての「ラーニングコモンズ」の拡充、閲覧室の機能改善など学習環境の整備充実を行ったが、それらについて、ここで紹介することにしたい。なお、本学附属図書館ではアクティブ・ラーニング・エリア、グループ・ラーニング・ルームとして運用している。

リニューアルに合わせて館内サインを一新し、利



アクティブラーニングエリア入口2階衝突防止サイン

用者にわかりやすく、統一的なサインとした。案内版下部には地元伝統工芸のこぎん刺しをデザインし、利用者入口やアクティブ・ラーニング・エリア入口のガラスには衝突防止サインとして桜をデザインするなど、地域の文化を取り入れている点に特色があるといえよう。

閲覧室を1～2階に配置し、利用者の利便性を図り、1階閲覧室南側には閲覧席を新設、キャレルデスク・椅子を更新した。1階閲覧室南側には、カウンター席（ハイカウンター）24席、テーブル席36席を配置し、地元伝統工芸のこぎん刺しパネルとブナコのペンダントランプを配置した。この空間は、地域色が感じられる落ち着いた場所であり、寛いだ気分で利用できると好評である。

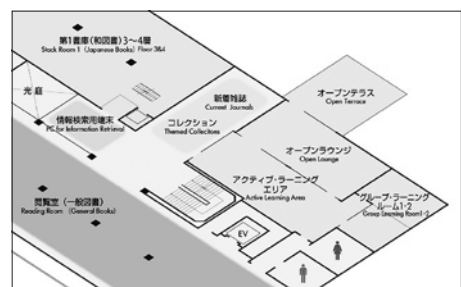


1階閲覧室南側閲覧席

1階閲覧室には、新着新聞、参考図書を配置し、2階閲覧室には、一般図書、新着雑誌、文庫・新書コーナー、コレクションコーナー（太宰治研究文庫，加藤謙一文庫，津軽学コーナーなど）を配置した。旧2階参考図書室は閲覧室（96席）として整備した。キャレルデスク・椅子の更新を行い、1階閲覧室40席、2階閲覧室76席合わせて116席を一新した。1脚毎に照明とかばん掛けフックが付いたものを採用し、利便性にも配慮している。これらは主に個別の学修環境の整備であるが、従来の一人で学習するスタイルだけでなく、グループや少人数での学習に対応するための空間についても次のように整備した。

3 アクティブ・ラーニング・エリアとグループ・ラーニング・ルーム

3階に平成23年10月、ラーニングスペース・スクエアをオープンしていたが、リニューアルに合わせて、2階にアクティブ・ラーニング・エリアとグループ・ラーニング・ルームをオープンし、更なる充実を図った。そして、2・3階には無線LAN環境も整備した。2階新設にあたり、3階の名称もアクティブ・ラーニング・エリア、グループ・ラーニング・ルームに変更している。



新設の2階からまずは紹介したい。

①アクティブ・ラーニング・エリア（個別学習エリア）

18席〔予約不要〕

キャスター付椅子により自由に動いて、自由に座ることができる。座面下にかばん置きが付いている。

エリア内には

囲う＝ロールスクリーン 4枚

書く・貼る＝ホワイトボード 4枚



映す=プロジェタスクリーン 1枚
の設備がある。

②グループ・ラーニング・ルーム（グループ学習
エリア）

1～2室 各8席 計16席

弧を描く配置もしやすいテーブルとキャスター
付チェアで様々なレイアウトが可能である。

スライディングウォールにより1室8～16席の
部屋にすることが可能となっている。

エリア内には

電子ホワイトボード（カラープリンタ付）2台

レクチャーテーブル 1台

プロジェクト台 1台

電動スクリーン 1台

の設備がある。このエリアは予約が必要となるので、利用の際は直接カウンターに申し込むこともできるが、図書館HPのMy Libraryからも申請できるようになっている。



既設の3階は、改修工事に伴い、内装と空調を新装した。

①アクティブ・ラーニング・エリア（個別学習エリア）

29席 [予約不要]

キャスター付の椅子と組み合わせ自由な机でグループ学習が
できる。

②グループ・ラーニング・エリア（グループ学習エリア）

1～3室 各10席 計30席（キャスター付椅子）

[予約要]

スライディングウォールにより、1室10～30席の部屋に分けることが可能である。エリア内には電子
ホワイトボード2台、液晶プロジェクター1台、電動スクリーン1台を整備している。



アクティブ・ラーニング・エリア



グループ・ラーニング・エリア

4 オープンラウンジとオープンテラスについて

蓋付き飲料持ち込み可能なりフレッシュコーナーとしてオープンラウンジ、オープンテラスを整備した。オープンラウンジには36席（内カウンター席8席）がある。



5 弘前大学附属図書館の活用事例

5-1 アクティブ・ラーニング・エリアの事例

2014年10月にリニューアルオープンして以降、授業や会議、学生による使用実績も増えてきているが、ここではアクティブ・ラーニング・エリア、いわゆるオープンスペースで実施された二例を紹介してみたい。

ひとつは、「弘前大学あおりこれからゼミ」の開催である。これは、青森テレビの放送番組として、プラットフォームあおりとの共催で開催され、38名の学生が参加したものである。12月3日に収録が行われ、参加した学生は、ファシリテーターの原正紀氏、ゲストの坂巻亜矢子氏、佐藤敬学長、伊藤教育担当理事とともに「リーダー論」について活発なディスカッションを行った。このゼミは、「平成26年度文部科学省地（知）の拠点整備事業」に本学が採択されたことを背景に実施されたもので、本ゼミの様子は平成27年1月17日（土）午前11時～11時30分に放送された。

地域企業へのビジネスプラン提案、小中学校での教育実習、地域住民の方々との交流等、様々な経験をもつ学生が多く参加し、自身の体験をもとに自分なりのリーダー論について積極的に発言していた。このような学生の活動の様子—ディスカッションの実態—は、その時点での図書館利用者、つまりゼミ参加でない学生たちにも開放されているということが出来る。つまり、オープンスペースで実施されているということは、周囲からの可視化を念頭においたものであり、参加者、非参加者を問わず、周囲からの視線にさらされながら、ゼミが実施されるという状況となっている。

結果的に参加者だけでなく、参加していない学生たちにもその活動実態や熱気が伝わり、刺激を与えることを意識しての開催だったと思われる。

二例目は、留学協定校 University of Tennessee, Martin のプレゼンテーション（英語で紹介）である。国際教育センターの English Lounge 教員（多田恵実氏・Shari Berman 氏）が、出入り自由なアクティブ・ラーニング・エリアで行った事例であるが、これも、興味のあるなしに関わらず、周囲の学生にも見せる、ということ意識した開催だったといえよう。



本来は、閉じた教室のようなスペースで個別に行われるような活動—たとえばゼミや説明会のような活動—も、場合によってはこのようにあえてオープンな場所で行うということが、学生へのひとつのメッセージとなっている。一般の図書館利用者は、本来は別の目的のもとに図書館を訪れている。もちろん当初はこういう企画の開催についても知らないことが多いだろう。しかし、こうした認識していない人たちが、オープンスペースでの活動を自然に視野に入れることによって、非参加の学生たちにも興味をもってもらう動機付けの機会ともなることが期待されているのである。

一方で参加者にとっては、他人から見られる場所での活動になるため、自ずと発言内容や周囲の視線を意識することになる。見られているという意識から緊張を強いられて自由に発言できないという見方もあるかもしれない。しかし、一方で、開放的な空間での議論は、他人からの視線を意識することで公的な場所という自覚が促され、ほどよい緊張感が生まれる可能性もあるだろう。友人や家族との会話ではなく、公的な場面でのコミュニケーション能力の活性化や対処法が身に付くきっかけになるかもしれない。

こうしたオープンスペースの場に限らず、グループ・ラーニングの場所においても、参加者同志が意見を交換しながら、それぞれが思考内容を伝え合うことによって、理解が深まったり、認知が深化したり、と相互に切磋琢磨する空間として機能することが期待されているのである。

5-2 グループ・ラーニング・エリアの事例

グループ・ラーニング・エリアを利用した事例としては、図書館の研修会の例を紹介しておきたい。2014年11月23日14時～16時に行われた、青森県高等教育機関図書館協議会研修会である。キャリアコンサルタント（中部大学非常勤講師）の稲本恵子氏による、「イマドキの若者と図書館—デジタルネイティブな心をアナログでキャッチする—」と題した講演とあわせた研修が3階のグループ・ラーニング・ルームで行われた。

グループ・ラーニング・ルームは小さなスペースに分割して使用可能であるが、連結してひとつの大きなスペースとしても使用可能である。今回は大きなスペースに拡大しての使用事例である。完全なオープンスペースでなく、廊下側には、上半分はガラス張りの仕切りがあり、外からは見えるという空間である。もちろん室内の活動内容は、廊下側から観察することが可能である。

稲本氏は、手振り身振りを交えた講演をされながら、聴衆にも語りかけて、時には質問し、聴講者はその質問に答える場面も多かった。また、単に聴くだけでなく、講師の要求に応じて活動するという形式の研修会であった。聴衆（参加者は県内の図書館関係者約30名）は、時には、最前列の講師の顔を見るのではなく、隣の人と向き合ったり、場合によっては後ろ向きになったり、と活動をしながら、体験しながら学ぶ、というスタイルの研修内容であった。そのため、簡単に移動することができ、向きを自由に変えることのできるキャスター付き椅子はとても機能的であり便利であった。研修の様子は、廊下側（外の非参加者）からもうかがえるが、講師が語るだけでない、聴衆も動きのある研修会活動は、参加者はもちろん非参加者にも刺激を与えるものであったと想像できるのである。

弘前大学附属図書館での使用実績は、まだ少なく、その使用方法についても試行段階であるといえるが、今後、様々な方向性での活用を模索していきたい。

学修の様子が可視化できる、というのがラーニング commons の最大の利点であり、見る、見られる、という関係性のなかから、活性化や向上心が生まれることが期待されているといえるだろう。大学の授業でも能動的な学修が重要視され、課題となっているが、次章では授業での活用例についての試案を提示しておきたい。

6 授業実践試案 ―「恋」をめぐる共時的研究と通時的研究―

まずはアクティブ・ラーニング（能動的学修）の用語²⁾について再確認しておきたい。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室や大学図書館でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

授業実践の一例目は、「小学校国語基礎」での『国語辞典』を扱ったものである。「教育課程審議会の答申」や『学習指導要領解説』の記載に照らしながら、『国語辞典』の機能や役割について再検証し、『国語辞典』の教材化という視点から、その意義と背景を思考させることを目的とした授業である。小学校では、「辞書を利用して調べる方法を理解する」段階から、「辞書を利用して調べる習慣を付ける」段階へと進化させることが求められている。当該授業は、辞書に課せられた役割を超えた、発展的教材としての可能性についても言及した内容³⁾であるが、その本来の目的は別として、まずは受講者に実際に「辞書作成」の一端を体験させる時間を設けている。自らの意見と他者の意見を検証することを通して、思考の拡大や深化の過程を実感させる試みであり、アクティブ・ラーニングにおける「グループ・ワーク」の授業形態である。

『国語辞典』の記述説明は、言葉の規範であり、絶対的なものであると信じられている。もちろん、学習者に不安を与えないためにも、辞書の信頼性や重要性は大前提である。そして、どの辞書も高い理念の上に作られていることは事実である。しかし、辞書が、人の思考を経て作られていることは案外忘れられがちである。文法に添って言語が形成されるのではなく、言語の様相を観察分析し、導き出された結果が文法として整理されるのと同様に、言葉の意味も最初から決まっています、それに添って使用されているとは限らない。

辞書の記述は、言葉の背景や内容を吟味した上で、最もふさわしい、またわかりやすい表現で説明されたものであり、ある意味では、言葉のひとつの基準や規範とも考えられているが、同じ言葉を説明する場合にも、説明の方法やどういった表現がなされているかなどは一様ではない。結論から言えば、どの『国語辞典』も同様ではなく、また同様でないからこそ、何種類もの『国語辞典』の存在価値があるのだといえよう。辞書の記述は、思考結果の凝縮された文体と表現であり、注意して見れば、それぞれの辞書から特性や個性を読み取ることができるのである。辞書によって、どのように記述説明が相違し、あるいはどの点に同意性があるかなど、それらを読み比べることから、「筆者の工夫」を知り、編集意識を知ることができる。辞書を引き、読み、その比較検討を通して「自分の意見」についての思考や検討が可能になるだろう。

実感を伴った理解のために授業内容を組み立て、以下のように③④段階でグループ学習を取り入れている。個人の思考 → グループ討議 → 共感や批評を経て思考内容を整理 → 意見総括、という順序で『国語辞典』を題材に「恋」の語義をテーマに展開した。

- ① 講義（知識と同義づけ）
- ② プリント（資料事前準備：辞書の頁を模し「恋」の部分の白抜きにしておく）配付。
それぞれ個人で「恋の語義」を考えて埋める。
- ③ グループ学習 個人の意見を他人の意見と比較検討 ⇒ グループで「恋」の語義を完成させる。
- ④ 発表 グループの語義を批評しあう。⇒ 評価基準や根拠について思考させる。
- ⑤ 『国語辞典』10種類の記述紹介と比較検討
- ⑥ 講義（総括）

能動的学習の真の意義は、学生に体験させたり話し合わせたりして、学生主体や相互で学ばせるだけ

では十分でないと考えている。自由に考えさせることは必要であるが、それらの意見の良し悪しの判断基準を示さないままでは、単なる意見交換にすぎない。活動させるだけで能力が向上することは期待できないであろう。

どの部分が課題であるか、なぜその意見に賛同するか、なぜその意見には同意してはいけないのか、どこに着目すべきなのか、等の思考すべき手順や方法論を理解させ、身に着けさせるためには、その前段階での準備と後段階での再検証が重要である。そのためには学生主体でない、教師主導の講義スタイルでの教示や助言の時間が必要であると思う。能動的学修がうまく機能するかどうかは、準備の周到さと学生がどんな意見を出してもそれを論理的にまとめて整理する能力が教師の側に必要とされるのではないだろうか。

辞書やグループ学習といった手法で「恋」という用語を検討するのは、ことばを共時的に考えてみることである。類義語「愛」との違いの検討や他者との語感や使用法をめぐる討論は、言語の共時的観察と考察であるが、二例目の授業試案「日本語学演習」では、「恋」をめぐる通時的に考察検討する立場を紹介してみたい。これは、アクティブ・ラーニングという「調査学習」が該当するであろう。古代から現在に至るまで存在し続けてきた「恋」ということばは、それぞれの時代にどのように受け止められてきたのであろうか。

手近な本やインターネットに頼った知識では、不十分である。図書館で授業を行ってればより便利であり、図書館所蔵の書籍や資料類で調査することが可能となる。たとえば、『万葉集』では「恋」を「孤悲」という漢字で表現されている例が30例存在する。この30例と数えた用例を実際に確認するためには、現代仮名遣いに読解された『万葉集』では知ることができない。漢字表記の万葉仮名で書かれた『万葉集』⁴⁾を探索しなければならないのである。

明日香河 川余藤不去 立霧乃 念應過 孤悲尔不有國

(あすか河川淀去らず立つ霧の思ひ過ぐべき恋にあらなくに) (巻第三、325)

多麻久之気 敷多我美也麻尔 鳴鳥能 許恵乃孤悲思吉 登岐波伎尔家里

(玉くしげ 二上山に 鳴く鳥の 声の恋しき時は 来にけり) (巻第十七、3987)

『万葉集』での「孤」と「悲」を連結させた「恋」ということばから見えてくる背景は、「孤(ひとり)を悲しく思う心情」である。対象となる「相手が目の前にいないことを淋しく思い、求め慕う心」であり、「孤独を憂う気持ち、せつない感情」の表象である。恋愛感情というよりは、対象と共存共生することを願いながらそれが果たせない孤独の悲しみを指したものであったと考えられるのである。和歌が自然発生的に詠まれていた『万葉集』の時代から、修練して作られてゆく『古今和歌集』の時代になると、「恋」はひとつの文学的素材となる。「部立」として、巻十一から十五までが「恋」にあてられ、歌集全体の三分の一を占めるほどの強大勢力となり、和歌世界の中での不動の地位を獲得するに至るのである。

『源氏物語』ではどうか、近世の西鶴になるとどのように「恋」を使用⁵⁾しているか、等それぞれの時代における「恋」という言葉の有り様を調べるためには、図書館で様々な本と対峙することが必要不可欠であり、大変重要な学修となる。そうした本の探索や地道な調査を実際に自分で体験してこそ、単に結論を教え示される場合とは違う、思考法や検討法が身につく、現代にあふれる情報の取り扱い方を考えることにもつながると思われる。

7 おわりに

以上に紹介した授業実践の試案は、アクティブ・ラーニングという用語が使われる以前から実施してきている事例である。たとえば演習など、学生が自分で調べて発表するという授業スタイルは、文系の分野では従来もなされてきたものであるだろう。アクティブ・ラーニングという新しい用語の導入に

よって、授業方法のすべてが見直しを図られる必要はなく、従来のスタイルを再検討し再構築することで、学生の主体的な学修へとつながる場合もあると思う。

本稿は、平成26年度東北地域大学教育推進連絡会議（平成26年10月18日於弘前大学）において、「学生の自主的な学修を促進するラーニングコモンズの実践例」と題して報告した内容を一部含んでいる。図書館長としての立場で発表したものであるが、授業実践者としてだけでなく、図書館を管理運営する立場としても勉強させていただく機会となった。

なお、図書館の紹介資料は、附属図書館職員（学術情報課長・三上豊氏、情報サービス主任・長谷川由紀氏）作成の資料をご提供いただき、本稿への掲載をお許しいただいた。ご協力とご助力に記して心より感謝申し上げます。

注

- 1) 文部科学省（2012）「大学改革実行プラン—社会の変革のエンジンとなる大学づくり—」、中央教育審議会（2012）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ—（答申）」、中央教育審議会（2008）「学士課程教育の構築に向けて（答申）」等。
- 2) 平成25年8月「科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会」による「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について」の「審議まとめ」に記載された用語から引用した。
- 3) 拙稿「小学校学習指導要領と『国語辞典』—「辞書を読む」授業実践からの考察—」（『日本語辞書研究第4輯』2006年、港の人出版）等参照。
- 4) 引用の和歌は『万葉集』（埴書房、1963年）に拠った。
- 5) 拙稿「パジェス『日仏辞書』による「Coi（恋）」—日本語受容の一面について—」（『日本語辞書研究第3輯』2005年、港の人出版）等参照。